

スタジオにおける利用ルール

- スタジオへの入室は、予約クラス開始時刻の20分前から可能です。
定刻にクラスが始められるよう、時間に余裕を持ってご入室いただき、5分前には準備をお済ませください。
- ご入室時に、受付にて「出席カード兼会員証」をご提示ください。
- 予約クラス開始時刻を過ぎた場合、クラスの品質を保つ為、参加はできません。
クラス開始時刻になると、入口を施錠します。予めご了承ください。
- クラスには、動きやすい服装でご参加ください。
- クラスには、汗拭き用フェイスタオル、お飲み物(常温のお水等)をお持ちください。ボトルをお持ちいただければ、スタジオのウォーターサーバをご利用いただけます。その際には是非「ウォーターエイドジャパン」という水と衛生専門の国際NGOにご寄付のご協力をお願いいたします。
- 携帯電話は、電源をお切りいただくか、サイレントモードにしてください。
- 化粧室のご利用はクラス前をお願いします。
- ご使用になるマットや道具は、各自で準備・後片付けをしてください。
- インストラクターがポーズの補助(アジャスト)の為、お身体に軽く触れることがありますが、補助(アジャスト)が必要のない方は予めお申し出ください。
- スタジオ内における、スタジオ側の許可の無いカメラやスマートフォン等での撮影、録画、録音はご遠慮ください。
- 自転車は、16時30分までですと1階の「メイド」さんのお店の前にお停めいただきます。その際は整列してお停めください。万が一盗難等の被害に遭われたとしても、スタジオ側では責任を負いかねますので、ご了承の上ご利用ください。また、時間外での駐輪の場合は近隣の駐輪場をご利用下さい。
- お車は、近隣のコインパーキングに駐車してください。
また、送迎の場合は近隣にお住まいの方や通行者のご迷惑にならないようご配慮ください。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。
- スタジオ内、駐輪場及び建物敷地内は禁煙です。
- お食事は、クラス開始の2時間前までに済ませることをおすすめします。
- 香水やボディクリーム、柔軟剤等、香りの強いもののご使用、お持ち込みはご遠慮ください。

サービス利用規約

【第1章 総則】

第1条(名称)

このスタジオの名称は、「LEYOU Yoga Studio」(以下「当スタジオ」と称します。

第2条(定義)

本利用規約は、当スタジオが運営・管理するヨガクラスの利用者に適用します。

第3条(目的)

当スタジオは、各種のヨガクラスを通して、心身の健康維持・増進、会員相互の親睦を図ることにより、ヨガの普及と地域の発展に寄与することを目的とします。

第4条(運営・管理)

当スタジオの施設は、当スタジオが運営・管理を行います。ただし、その運営・管理の一部、または全部を提携する第三者に委託する場合があります。

【第2章 会員】

第5条(会員)

会員は、本利用規約及びその他当スタジオが定めた事項に従うものとします。

第6条(会員の種別)

会員の種別は、当スタジオのウェブサイト、またはパンフレット等でご案内するものとします。

また、運営上必要と判断した場合、新規会員種別の設定、会員種別の改廃、価格の改定を行うことができるものとします。

第7条(会員資格)

- 会員は、本利用規約に同意した方で、かつ当スタジオが入会を承諾した方とします。ただし、次の各号に該当する方は入会資格がありません。
 - 健康状態に異常があり、医師から運動を禁止されている方
 - 妊娠15週以前の方及び妊娠16週以降の方で、医師より当該クラスの受講許可を得ていない方
 - 感染症及び感染性のある皮膚病の方(ただし、当スタジオが別に定める基準に準じて認めた場合は除く)
 - 飲酒、薬物の摂取等により、正常な施設利用ができない恐れのある方
 - 刺青のある方(ただし、当スタジオが別に定める基準に準じて認めた場合は除く)
 - 会員として品位と社会的信用の無い方
 - 暴力団関係者、反社会的勢力関係者の方
 - 当スタジオの諸規則に違反し、または違反する恐れのある方
 - 当スタジオの名誉、信用を傷つけ、または傷つける恐れのある方
 - 当スタジオの秩序を乱し、または乱す恐れのある方
 - その他当スタジオが会員として相応しくないと判断する方
- 前項の各号に該当するか否かの判断にあたっては、当スタジオは理由を示すことなくその裁量により判断できるものとし会員はこれに異議を述べないものとします。

第8条(未成年者)

未成年者(小学生を除く12歳以上18歳未満の方)が入会を希望する場合は、親権者の同意書を提出するものとします。

この場合、親権者は自らの会員資格の有無に関わらず、本利用規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

第9条(会員資格の譲渡、貸与等)

当スタジオの会員資格は本人限りとし、譲渡、貸与、相続、または包括継承できないものとします。

第10条(変更事項の届出)

会員は、住所、氏名、電話番号、メールアドレス等の変更があった場合には速やかに当スタジオに届けるものとします。

【第3章 入退会】

第11条(入会手続き)

当スタジオに入会を希望する方は、当スタジオのウェブサイトもしくは所定の用紙等に必要事項を入力・記入し、申込みを行うものとします。

第12条(プライバシーポリシー)

当スタジオは、当スタジオで取扱う会員の個人情報を、別に定める「プライバシーポリシー」に従って管理するものとします。

第13条(会員証)

- 当スタジオは、会員に対し会員証を交付するものとします。
- 会員は、スタジオを利用する際には、会員証を提示するものとします。ただし、有効期限内のチケットがある場合は、これに代わるものとします。
- 会員は、会員証を第三者に貸与、または譲渡することはできません。貸与、または譲渡した場合には除籍するものとします。
- 会員は、会員証を紛失した際には速やかに届けるものとし、再発行には手数料330円(税込)を支払うものとします。
- 会員は、会員資格を喪失した際には速やかに会員証を破棄もしくはスタジオに返還するものとします。

第14条(会員資格の取得)

会員資格は、第10条の入会手続きが完了し、スタジオが発行する会員証を受け取った時に取得するものとします。

また、第10条の入会手続きが完了した時点で、第11条に定めるプライバシーポリシーに沿って個人情報の管理を開始するものとします。

第15条(会員資格の喪失)

会員は、次の各号に該当する場合は会員資格を喪失します。

- 第16条により除籍とされた時
- 会員本人が死亡した時
- 第24条によりスタジオを閉鎖した時

第 16 条(利用禁止・除籍)

- 当スタジオは、会員が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合、利用禁止または除籍とすることができます。
 - 本利用規約、その他当スタジオの定める規則に違反した時
 - 第 7 条-1 の各号に該当すると認められた時
 - 第 31 条の禁止事項に違反した時
 - 利用料金等の支払いを怠った時
 - 入会に際して虚偽の申告をした時
 - その他本条各号に準ずる行為をした時、または当スタジオが会員として相応しくないと認めた時
- 前項の各号に該当するか否かの判断にあたっては、当スタジオは理由を示すことなくその裁量により判断できるものとし、会員はこれに異議を述べないものとします。

【第 4 章 入会金・利用料】

第 17 条(入会金・利用料)

入会金(事務手数料含む)・利用料は、当スタジオが別に定める金額とします。なお、一旦納入された入会金・利用料は理由の如何に関わらず返還しないものとします。

第 18 条(月会費・チケット料金)

- 月会費・チケット料金は、スタジオが別に定めた金額とします。なお、一旦納入された月会費・チケット料金は理由の如何に関わらず返還しないものとします。
- キャンペーン価格でのご入会の際は、当スタジオが定める期間の在籍が必須です。途中解約をご希望される場合は、キャンペーン価格で差し引かれた金額をお支払いいただき、解約することができます。
- 月会費・チケット料金は、会員がスタジオの施設等を利用する権利を有するために支払うものであり、月会費は決済システムから毎月 26 日の引き落とし(前払い)、チケット料金は店頭で購入時に納入するものとします。また、月会費の引き落としの際に決済システム利用料として ¥110(税込み)をご負担いただきます。
- 月会費の対象となるクラス受講数やチケットの利用は、本人限りとし、譲渡、貸与、相続、または包括承継できないものとします。
- チケットを紛失した際には速やかに届け出るものとし、再発行には手数料 330 円(税込)を支払うものとします。

第 19 条(チケットの使用開始期限・有効期限開始日・延長)

- チケットの使用開始期限は、各種別によって定めた期限とします。期限を過ぎた場合、チケットは無効とします。
- チケットの有効期限開始日は、「チケットを使い始めた日」とします。
- チケットの有効期限は、原則として延長しないものとします。
ただし、ご妊娠された場合、長期に渡りクラス受講が困難となる病氣・ケガをされた場合、または当スタジオが認めた場合はこの限りではありません。
- チケットの有効期限はチケットの種類によって異なります。

第 20 条(料金等の変更)

当スタジオは、運営上必要と判断した場合、または経済情勢等の変動に応じて、新規会員種別の設定、会員種別の改廃及び入会金諸会費、諸料金等の金額を変更することができますものとします。

なお、上記改廃・変更等を実施する時は、施設内への掲示、または当スタジオのウェブサイトにて 1 ヶ月間告知した時点ですべての会員が承諾したものとみなします。

第 21 条(会員種別の変更・休会・解約)

会員種別の変更・休会・解約をご希望の場合、前の月の 10 日までにご本人様がお来店の上、書面にてお手続きをお願いいたします。(例：6 月からの解約希望の場合、5 月 10 日までに手続きを完了する)

【第 5 章 施設利用】

第 22 条(営業時間)

営業時間は、当スタジオが別に定めるものとします。

第 23 条(休業日)

- 原則として木曜日と祝日を定休日とします。
- 年末年始、春季休業、夏季休業等は、当スタジオが別に定めるものとします。
なお、上記の場合、チケット有効期限は原則として延長しないものとします。

第 24 条(休講・臨時休業)

- 当スタジオは、次の各号に該当する時は、休講、または臨時休業することがあります。
 - 天災地変、その他外的理由により、利用者、インストラクター、及びスタッフの交通の安全が確保できない可能性がある時
 - 館内改装、施設の改造・修理、その他工事を必要とする時
 - インストラクター及びスタッフが、感染症またはその疑いのある時
 - 当スタジオが必要と認めた時、その他やむを得ない事由が発生した時
- 前項の場合において、休講または臨時休業した場合は、チケットの有効期限の延長や月の利用回数の繰り越しなどで対応させていただきます。

第 25 条(スタジオの閉鎖・利用制限)

- 当スタジオは、次の各号に該当する時は、当スタジオの閉鎖、一部閉鎖、または利用制限をすることがあります。
 - 天災地変、その他外的理由による被害が大きく開場が不可能になった時
 - 法令が制定・改廃された時、または行政指導を受けた時
 - 著しい社会情勢の変化がある時
 - 経営上必要があると認められた時、その他やむを得ない事由が発生した時
- 前項の場合において、当スタジオを閉鎖・利用制限する時は、当スタジオは一切の責任を負わないものとします。
この場合、会員は名目の如何に関わらず、損害賠償等の異議申し立てをすることはできません。

第 26 条(閉鎖時の会員資格)

当スタジオ閉鎖の場合、すべての会員は退会とします。

第 27 条(利用方法)

- 当スタジオは、施設利用の円滑化を図る為、基本的に完全予約制とします。予約方法等は別に定めるものとします。
- 当スタジオのヨガクラス参加の際は、月会員もしくはチケット会員のいずれかにご入会いただきます。
外部からの単発受講も 1 回券をご購入いただきご参加いただけます。
- 会員は、施設の入館時及び退館時に、当スタジオ所定の手続きを行うものとします。
- 会員は、施設の利用にあたり、本利用規約、当スタジオの諸規則及び施設に掲示してある利用方法を遵守するものとします。
- 会員は、施設の利用にあたり、当スタジオのインストラクターまたはスタッフの指示があった時はそれに従うものとします。

第 28 条(利用可能クラスの範囲)

会員が利用できるクラスは、別に定めるものとします。これ以外の利用については別途料金を支払うものとします。

第 29 条(私物の管理)

- 会員は、施設利用中、自らの責任において私物の管理を行うものとします。
- 会員は、施設内に私物を置く場合、紛失、破損、盗難等のいかなる場合も自らの責任とし当スタジオは一切の責任を負うものではありません。

第 30 条(盗難)

会員がスタジオの利用に際して生じた盗難については、当スタジオは一切の責任を負うものではありません。

第 31 条(紛失物・忘れ物・放置物)

会員がスタジオ利用に際して生じた紛失については、スタジオは一切の責任を負うものではありません。

また、忘れ物・放置物については、原則として 2 週間経過後に一切の権利を放棄したものとし、当スタジオにて処分します。

ただし、腐敗等安全衛生上の問題を生じる恐れがある場合、当スタジオは期間の経過後であっても処分を行うことができるものとします。

第 32 条(禁止事項)

当スタジオは、会員が施設内において次の各号の行為を行うことを禁止します。

1. 許可無く館内において撮影・録画・録音をすること
2. 許可無く物品の売買やフィットネストレーニング、ヨガ等の営業行為、勧誘行為、金銭の貸借、政治活動、署名活動を行うこと
3. 宗教やマルチ商法に関する行為(勧誘を含む)
4. 他の会員やスタッフに対しての誹謗中傷、暴力行為、迷惑行為、及び威嚇行為
5. 他の会員やスタッフが恐怖を感じる危険な行為
6. 他の会員やスタッフを待ち伏せしたり、後をついたり、みだりに話しかける等の行為
7. 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法でスタッフの業務の妨げになる等の行為
8. 他の会員の利用の妨げになる行為
9. 痴漢、覗き、露出等公序良俗に反する行為
10. 当スタジオの施設・器具・備品等の損壊や落書き、造作・備品の持ち出しをすること
11. ゴミを館内に放置すること
12. 悪臭を発するものを持ち込むこと
13. 動物を館内に持ち込むこと
14. 刃物、爆発物等の危険物を館内に持ち込むこと
15. 館内、駐輪場及び建物敷地内での喫煙
16. その他本条各号に準じる行為、または当スタジオが会員として相応しくないと認める行為

【第 6 章 インターネット予約サービス】

第 33 条(インターネット予約サービスの利用)

会員はインターネット予約サービス(以下「本サービス」)を利用できます。

第 34 条(インターネット予約サービスの内容)

1. 本サービスでは、パソコン・スマートフォンから、受講予約、予約内容の確認・キャンセル等ができます。
2. 当スタジオは、本サービス内容の一部、または全部を停止・変更・中止する場合があります。
3. 当スタジオは、本サービスの提供を保証するものではなく、その一部または全部の提供の停止、中止または変更により会員が被ったいかなる不利益・損害について一切の責任を負うものではありません。

第 35 条(インターネット予約サービスの提供時間)

1. 本サービスは、原則として年中無休で利用できます。
また、翌月分のクラスは、前月 20 日頃から予約できます。
ただし、メンテナンス作業等、当スタジオが中断、または停止が必要と判断した場合、当スタジオは本サービスの提供を中断、または停止することがあります。
2. 当スタジオは、本サービスを年中無休で提供することを保証するものではなく、本サービスの中断または停止により会員が被ったいかなる不利益・損害について一切の責任を負うものではありません。

第 36 条(予約等の受付・確認・成立)

1. 予約の受付は、先着順とします。
2. 予約の締切は、予約クラス開講の 2 時間前までとします。
3. 本サービスを利用して予約、または予約変更をした場合、電子メールにてその内容をお知らせします。
なお、当スタジオが電子メールを発信した時点で、予約、または予約変更が成立したものとします。

第 37 条(予約のキャンセル・欠席)

予約のキャンセルは、予約クラス開講の 1 時間前までとします。時間を過ぎてのキャンセルによるペナルティは特にございませんが、直前キャンセルが続く場合はお声がけさせていただく場合がございます。

第 38 条(利用設備)

会員は、自らの責任と負担において本サービスを利用できる適切な利用環境(機器・ソフトウェア等)を用意するものとします。

第 39 条(クラス時間・内容・インストラクター変更)

クラス時間・内容・インストラクターが変更になる場合、当スタジオのウェブサイト等にて告知するものとします。

第 40 条(不保証)

当スタジオは、本サービスの提供に万全を期しており、本サービスに不具合、不備、ウイルス等の瑕疵が発見された場合には当スタジオの相当と認める措置を取るものとします。

ただし、当スタジオは、本サービスの提供にあたり、本サービスに瑕疵が存在しないことを保証するものではありません。

【第 7 章 その他】

第 41 条(会員の損害賠償責任)

会員は、当スタジオ内、または当スタジオの開催するクラス内において、自己の責に帰すべき事由により、スタジオまたは第三者に損害を与えた場合にはその賠償の責に任ずるものとします。

第 42 条(免責事項)

当スタジオが開催するクラス内及び駐輪場、建物敷地内でのケガ、疾病、盗難、その他事故について、当スタジオは、明らかに当スタジオの責に帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

また、会員は損害賠償の請求を行わないものとします。

第 43 条(不介入)

当スタジオは、施設利用中に生じた会員間のトラブルに関して、施設管理者として施設管理に必要な範囲でのみ介入するものとします。

当スタジオは、会員間の任意交渉、仲裁、民事手続、または刑事手続等において、協力義務等何らの義務を負わないものとします。

第 44 条(利用規約の改定)

当スタジオは、本利用規約の改定を行うことができます。また、その効力は、すべての会員に適用されます。

なお、本利用規約の改定を実施する時は、施設内への掲示及び当スタジオのウェブサイトにて 1 ヶ月間告知した時点ですべての会員が承諾したものとみなします。

第 45 条(告知方法)

本利用規約に関連し、当スタジオが別途定める事項については、施設内への掲示及び当スタジオのウェブサイトに記載するものとします。

本利用規約及び当スタジオの諸規則に関する告知は、施設内への掲示及び当スタジオのウェブサイトにて行うものとします。

第 46 条(管轄裁判所)

本利用規約に関するすべての紛争については、他に別段の定めのない限り、千葉地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第 47 条(附則)

本利用規約は、2024 年 9 月 20 日より施行します。